

平和のための＜対話＞  
～ドイツ・ポーランドの和解への道から～<sup>1</sup>  
木村護郎クリストフ

Dialog für den Frieden: Auf dem Weg zur deutsch-polnischen Versöhnung

Goro Christoph KIMURA

**Knapptext**

Bei der Frage der Versöhnung zwischen Nationen mit einer schwierigen Beziehungsgeschichte sind die deutsch-polnischen Beziehungen von besonderem Interesse. Hier werden zwei kirchliche Schriften vorgestellt, die in den 1960er Jahren einen Beitrag zur gegenseitigen Annäherung leisteten. Das erste Schriftstück ist die sogenannte „Ostdenkschrift“ der Evangelischen Kirche in Deutschland aus dem Jahre 1965. Auch wenn davon ausgegangen wird, dass zur Versöhnung der Wille auf beiden Seiten nötig ist, fordert die Denkschrift das deutsche Volk auf, als erstes der Versuchung zu widerstehen, sich in Selbstgerechtigkeit zu verhärten. Im selben Jahr wurde ein „Hirtenbrief der polnischen Bischöfe an ihre deutschen Amtsbrüder“ verfasst, der durch die Worte „[wir] gewähren Vergebung und bitten um Vergebung“ bekannt wurde. Diese Schriften haben wesentlich dazu beigetragen, den Weg zu einer deutsch-polnischen Annäherung zu ebnen. Besonders auffallend ist, dass beide Seiten nicht nur das Unrecht auf das eigene Volk ansprechen, sondern auch die eigene Schuld bekennen. Diese Haltung zeigt einen Ausweg aus den Opfernationalismus, bei dem jede Nation versucht, sich als das größte Opfer darzustellen. Bei allen sich wiederholenden Nachkriegsfragen in Europa und Asien lohnt es sich sicher, die hier vorgestellten Schriftstücke wiederholt durchzulesen.

---

1 本稿は、清泉女子大学・品川区共催「第40回土曜自由大学」(2022年10月15日)で行われた講演の記録です。

## 要　旨

ドイツとポーランドは戦後、国と国、あるいは国民と国民の相互関係において、これ以上は考えられないほど困難な出発点から関係の再構築をはかつてきた。その和解の糸口として、1965年に出た二つの文書があげられる。ドイツ福音教会の『東方覚書』と、ポーランドのカトリック司教団による書簡である。両文書は、それぞれの国民が経験した過去の不正に目を向けつつ、相手側にも思いをはせることで、国民意識における和解に向けた態度の醸成に寄与した。政府が現実政治のしがらみにとらわれて先に進めないとき、教会がその宗教的言説である赦しの言説、赦しと和解といった言説を政治的・社会的な課題に応用することで独自の役割を果たすことができ、それが実際、国際政治への影響を持ったということに、両文書の歴史的な意義がある。地理的、政治的、社会的文脈が大きく異なるとはいえ、日本を含む東アジアの歴史との向き合い方にも、多面的で対話的な歴史観を体現するこの事例は示唆に富む。

### 1. はじめに

「平和」というと、目下のロシア軍によるウクライナ侵攻などの紛争地域の戦争が終わることが思い浮かびます。一刻も早く地球各地の流血の戦闘が止むことを願っています。しかし平和には、戦争が終わった後、旧敵国とどう向き合うか、どうやって関係を作り直すかということも含まれます。そこがうまくいかないと、次の戦争の火種を生みかねません。

ヨーロッパにおける第二次世界大戦の発端となったドイツとポーランドは戦後、どのように和解に向かったのでしょうか。なぜこの両国の例をとりあげるかについては二つ理由があります。一つは、きわめて困難な出発点から和解の糸口を作った例であるからです。考えうる限り最悪の状況から出発した和解であったと言っても過言ではないでしょう。もう一つは、宗教者の動きが国際政治に影響を与えた例であるからです。今日はキリスト教文化研究所主催ですが、キリスト教文化といえるものが、和解に決定的な影響を与えたという意味でも、極めて興味深い事例だと思っています。

このようなヨーロッパの過去の事例は、私たちのいる現在の日本および東アジアの現在にそのままあてはまるものではなく、むしろ当時のドイツ、ポーランド両国の特殊な政治文化環境ではじめて可能になったことです。

しかし基本姿勢において本質的なことは時間空間をこえて変わらないのではないかと思います。みなさんはどうお考えになるでしょうか。

## 2. 第二次世界大戦後のドイツとポーランド

みなさんご存じのように、ヨーロッパにおける第二次世界大戦は、ドイツがポーランドに攻め入ることで始まりました。ポーランド生まれの私の祖母は、当時、ドイツとポーランドの間の自由都市であった現在のポーランドのダンツィヒ（グダニスク）にいたのですが、第二次世界大戦の最初の瞬間を目撃しています。1939年9月1日朝、何かうるさいなと、屋根にあがつて、遠くの砲撃を観ていたそうです。言うまでもなく、それが第二次大戦の始まりになるとは思わなかったとのことでした。

この日、ドイツがポーランドに奇襲攻撃を仕掛けたことによって、6年近く続く大戦が始まりました。以降、1945年初頭まで、ドイツはポーランドを占領します。その占領下においては、アウシュビッツのような絶滅収容所をはじめ、ユダヤ人や抵抗運動などに対する、非常に残虐な仕打ちが行われました。ポーランド人は、直接、抵抗運動に加わった人だけではなく、多くの人が殺害されています。

例えば、クラクフという、ポーランドの京都といえるような古都があります。ナチスは占領後、クラクフ大学の講堂にポーランド人の教授たちを集めました。占領軍の代表であるナチスの幹部が演説をするということで、クラクフの大学教員たちを集めたわけです。そして演説の後、聴衆はまとめて逮捕されました。ポーランドの知識層、指導層を抹殺するのがナチスの目的でした。

また、ドイツに併合された地域のポーランド人住民を追放したり、工場などで強制労働をさせたりしました。こうして、ポーランドは、土地を荒らされ、多くの町を破壊され、人口のほぼ20%を失うという多大な被害を受けました。

一方、1945年になりますと、今度は、ドイツの敗戦と共に、ポーランド東部がソ連領とされ、代わりにドイツの東部地域がポーランド管理下におかれ、ドイツは戦前の国土のほぼ1/4を失うことになりました。それらの地域をはじめとする中東欧に住む1000万人にのぼるドイツ系住民は縮小されたドイツ領内への移住を強いられました。旧ドイツ東部地域には、東の旧

ポーランド領の地域から移住を余儀なくされたポーランド人などが住むようになりました。

現在のドイツ人の約5人に1人がそのような被追放者の家系であると言われています。そうしますと今度は、ドイツ側からも、長年住んでいた土地に戻れなくなったという恨みがあるということになります。

国と国、あるいは国民と国民の相互関係において、これ以上最悪の前提条件は考えられないと思います。戦争の記憶と領土問題と追放といった問題が複雑に絡み合うこのような条件の中で、ドイツとポーランドは戦後にどのように関係を築いていったのでしょうか。分断されたドイツのうち東ドイツ（ドイツ民主共和国）とポーランドは、ソ連の圧力のもと、少なくとも政府レベルでは同じ社会主义国として表面的には友好関係を結びます。そしてオーダー川とナイセ川に沿った新しい国境も相互に承認します。

一方、西ドイツ（ドイツ連邦共和国）とポーランドの政府関係では、1960年代に至るまで、目立った動きはありませんでした。少し先回りをすると、西ドイツがオーダー・ナイセの国境を最終的に認めるのはようやく1990年になってからでした。ドイツ統一をポーランドが認めることと引き換えにようやく認めることができた、というくらい、ドイツ人にとっては大きな痛手だったわけです。今、日本では、北方諸島や尖閣諸島や竹島はロシアや中国、韓国領でよいのではないかと言う政治家がいたとすれば、政治生命を絶たれてしまいかねません。小さな島でさえ領土問題の解決は極めて困難です。ドイツもそうでした。戦後の西ドイツでも、オーダー・ナイセ以東はポーランド領であると言うだけで、いわば非国民扱されかねない状況だったわけです。

### 3. 戦後の和解に向けた里程碑としての『覚書』と「書簡」

そのような状況下で、二つの小さな文書が両国の関係を大きく変えるきっかけになりました。ご存じの方も多いかともしませんが、少し詳しく見ていきたいと思います。

#### 3.1 ドイツ福音教会の『東方覚書』

一つ目がドイツのプロテスタント領邦教会の連合であるドイツ福音教会が1965年に出した『被追放者の状況と東方隣国との関係について－福音

[教会] の覚書』、略して『東方覚書』（白書）（Ostdenkschrift）と呼ばれる薄い冊子です。44 ページの薄い冊子です。

この冊子は、戦後 20 年たってもまだ戦争の傷跡が癒えておらず、東の隣国との関係が途絶えているという現状を憂慮するところから出発します。そして、歴史認識として、ドイツ人の被追放者の運命は、ドイツがナチス時代に東方隣国に対して犯した罪と切り離せないことが指摘されます。

「ドイツ人が被った不正行為は、ドイツ民族がナチスに導かれて政治的・倫理的に道を踏み外してしまったことと切り離して理解してはならない。」  
(7 ページ)

また、法的な原則論では解決は遠のくばかりであるという認識にもとづいて、ドイツ系住民の追放が国際法的に不正であったという（それ自体は正当性のある）主張を繰り返すだけでは解決はもたらされないと指摘します。そして今後の関係を築くためには、妥協が必要であると述べています。互いに妥協する必要があると、さらに、妥協して和解するためには双方の意思が必要であるものの、まずドイツ側が被追放者の「故郷への権利」に関する自らの立場に固執することをやめるべきだと提起します。

具体的には、戦後、ポーランド管轄下となった旧ドイツ領地域は既にポーランド人の新しい世代の故郷となっており、被追放者の「故郷への権利」を言うならば、ポーランド人の権利をも認識すべきだとします。事実上、新しい国境の承認を働きかけたといえるでしょう。相手が歩み寄らないと自分も動かないというのではなくて、まず自分たちが妥協すべきである、と言うわけです。

ただし、これはきわめて大切な点ですが、妥協するときにあまり物分かりが良すぎるわけではないのです。文書では、ドイツ人被追放者が被った被害にも多くの紙面が割かれ、ドイツ人の追放が不正であるということを、ぜひポーランド側とも共有したいという意志も感じます。政治的には、ポーランドへの歩み寄りに反発する側にも最大限の配慮をしているのです。つまり、追放された人がドイツ人の 5 分の 1 もいますので、この人たちの感情抜きには、この問題は解決しません。従って、ヒトラーが東に侵略していくためにこういうことになったのだから仕方がないと言って被追放者たち

のことを放っておくわけにはいかないということで、犠牲になったドイツ人に最大限に配慮する書き方になっています。被追放者を十分に理解しようとしたうえで、あえて、平和な未来のために、ドイツが東方領土に対する返還要求をやめて、ポーランドの新しい西部国境を認めることを提案するのです。

なぜ教会がこのような文書を出したのでしょうか。その背景には、教会の当事者意識があります。一つには、ナチスに十分に抵抗しなかったという反省がありました。反対した人もいたのですが、多くの人は流されました。そのことに対して1945年にドイツのプロテスタント教会の中で、「シュトゥットガルト罪責宣言」という、自分たちがナチスに対して反対しなかったことに対する反省をしていました。その反省から、今後は自分たちは平和のために声を上げていくのだと決意したわけです。そのような決意の中から、それでは具体的に自分たちができるとは何かというときに、国境問題があげられたのです。この問題には二つめの当事者意識が絡んでいます。国境問題に関して教会が当事者であったということは、追放された人には多くの教員が含まれていたということです。組織としての教会も多くの土地や財産を失いました。追放は他人事ではなかったのです。多くの被追放者の人々にとっては、教会はよりどころでした。こうして、加害者側であるとともに被害者でもあるという二重の当事者意識から、教会は発言したと考えられます。

一方、この文書を読んだ多くの被追放者にとっては、自分たちがよりどころにしてきた教会が、故郷を放棄するべきだと言ったのは、衝撃的なことだったことでしょう。これまで自分たちを守ってくれる存在として教会を意識していたのに、その教会が、もう過去の故郷は戻ってこないということを受け入れようと言うわけです。そのため、非常に反発もありました。と同時に、自らも被害を受けた教会がそのように発言しているということで、説得力もあったと考えられます。教会は、寄せられたさまざまな意見を公開して、対話の姿勢を示しました。

### 3.2 ポーランドのカトリック司教団のドイツの同僚への書簡

1965年の10月にドイツの教会の文書が出て、1カ月後の同年11月に、今度はポーランド側から動きがありました。カトリック教徒が多いポーラン

ドからは、カトリックの司教団が、ドイツの同僚たる司教たちに対して書簡を著しています。公にされた書簡ということで、ポーランドではしばしば「声明」とも呼ばれます。

この声明では、1966年のポーランドのキリスト教化一千周年を前に、ポーランドの千年にわたる歴史を、特にドイツ・ポーランドの密接な関係史にふれつつ述べています。その中では、友好関係の歴史も、ポーランドがドイツ人に占領・支配された歴史も詳細に述べられます。そして、旧ドイツ東方領土が現在のポーランドにとって、存続にかかわる重要性をもっていることを強調します。

しかしその記述の中で、ドイツ人の避難・被追放者も多大な被害を受けたことを述べてドイツ人たちの苦難にも言及しています。そして、末尾で、次のように述べます。

「私たちは手をあなたたちにさしのべ、（…）赦します。また赦しを請います。」

ここで「赦します」と述べていることは、それ自体が思い切った宣言ですが、より衝撃的であったのは続く、「赦しを請います」という部分です。少し単純化してたとえると、ポーランドはいわば隣人に押し入られて、家中めちゃくちゃにされた上に家族を殺されたようなものです。それに対して、狼藉を支援ないし黙認することが多かった隣人の家族を自分たちの土地から追い出しました。そのことに対してまず自ら謝罪をするというようなことです。

被害者とみなされる側が自ら謝るという、一見非常識な発想は、「我らに罪をおかす者を我らがゆるすごとく、我らの罪をもゆるしたまえ」（マタイによる福音書6章12節）という「主の祈り」の一節に基づいていると考えることができます。ここで根本にあるのは、相手の罪だけではなく自分の罪にも目を向けることです。これは、キリスト教の罪という概念の大切な点だと思います。どれだけ相手の罪の方が（人間の観点から客観的にみて）大きかろうと、自分の方も罪がある以上は、自分がするべきことは、相手の罪を赦すとともに自分の罪をも認めることなのです。ましてや、自分を顧みることなしに相手を非難することはあり得ないという考え方です。



ポーランドのヴロツワフ、ドイツ語ではプレスラウという町には、この書簡を起草したボレスワフ・コミネクという司教の銅像があります（写真1）。台座には、「赦します。また赦しを請います。」という部分が PRZEBACZAMY I PROSIMY O PRZEBACZENIE, WIR VERGEBEN UND BITTEN UM VERGEBUNG と、ポーランド語とドイツ語で書かれています。ここでは当然のようにポーランド語が上に大きく書いてありますけれど、書簡の原語は実はドイツ語でした。それは、コミネクをはじめとするポーランドの司教の多くはドイツ語ができたということが直接の背景ですが、相手の言語で書いたこと自体、歩みよりの印とみることができます。

しかし、ドイツ人を追い出して申しわけありません、と言うことは、多くのポーランド人からすると到底受け入れられないことでした。それで、この文言は、なぜ被害者の自分たちが謝らなくてはならないのだということで非難を浴び、ポーランドの中では反発が大きく起きました。多くのポーランド人にとって、ポーランド人がドイツ人に赦しを請わなければならぬということは、想像もつかないことでした。つまり先ほどのドイツ側の文書において、教会が自分たちの故郷を捨てろと言ったとしてドイツの被追放者たちが衝撃を受けたのと同じように、ポーランドでも、赦しを請いましょうと司教たちが言ったことに対して、反発が起きたのです。それに対してコミネク司教は、批判も対話の契機であるとして、対話に努めました。

### 3.3 二つの文書をめぐる共通点

1965年のこの二つの文書には、いくつかの共通点があります。まず基本姿勢が共通しています。国家を超えた枠組み、すなわち国家／国民／民族を唯一最大の準拠点としない観点です。現在の私たちは多くの場合、国民という意識にがんじがらめになっている観があります。国や民族を超えた見方をすることがなかなかできないのです。それが19世紀以降のナショナリズムの一つの到達点です。ここにいる日本人のみなさんの200年前の先祖はおそらく自分が日本人だとは思ってなかつたでしょう。ところが19世紀末から、日本人という意識をものすごく強化していくことによって、今では、自分が日本人という認識抜きには自分のことを考えられないわけです。ところがそれに対して、キリスト教会という別の枠組みを持ってくることによって、国を超えた共通点を見つけ出していくわけです。

二つ目が、どちらの文書も、隣国に対して遠慮していないことです。覚書の始めの方では、いかにポーランドから追放された人がひどい目にあったかということを書いています。ポーランド側の司教団の書簡も、かなりの紙面を割いて、ドイツ側からいかにひどいことをされたかを書いています。最初から「妥協しましょう」、「赦します」とくるのではありません。まずいかにひどいことをされたかを認識していることをきちんと示しているのです。

そして三つめの共通点として、いわばどんでん返しをあげることができます。どちらの文書も不正や被害を前提としつつ、赦しと和解を打ち出します。あえて自分たちから一步踏み出す姿勢です。つまり相手が何かをするのを待つのではなく、自分たちから一步踏み出していくということをどちらもうたっています。

二つの文書に対する反応も似ているところがあります。売国奴であるとか裏切りであるとか、なぜ教会が政治に口を出すのか、といった批判がドイツでもポーランドでもみられました。ドイツでは、以前から数百年もドイツ人が住んできた地域を失うことにつながる提言は、無理解をもって受けとめられました。またポーランドでは、ナチス・ドイツがドイツ系住民の存在を理由に一方的に侵攻してきたから最終的にドイツ系住民が追い出されることになったのに、なぜ自分たちがドイツ人に赦しを請う必要があるのだ、という反発がありました。ドイツの場合、政府は覚書の提起から距離

をとっただけでしたが、ポーランドでは、政府は書簡を教会批判の好機として最大限活用しました。

しかし、まずは反発を感じた人たちも、考えてみるとそうだよなとふと気付いたということがあったようです。確かにこのままで膠着状態を続けていっても展望が開けないわけです。現実問題として、追放された人々が去った後の土地にはポーランド人が新しく住んでいるので、その人たちをまた追い出すということは、再び新しい問題を引き起こすことは必定です。ドイツ側では、覚書を読んで、自分たちが今後も以前の国境を主張するならば、今住んでいるポーランドの人たちが故郷からの追放という憂き目にあうことが認識されました。問題を相手側から見ることができたのです。そう考えると、今そのまま意地を張っていても駄目だと気がつきます。

ポーランド側でも、司教たちが赦しを請いますと言ったことで、追放されたドイツ人も実はつらい目にあったのだということに思いを致したわけです。ドイツに対してこのまま赦さないという態度を取って対立していると、ドイツ人が今後も領土を主張してくるでしょうから、いつまでたっても自分たちも安心できないわけです。長期にわたり関係が途絶えたままということは落ち着かないことです。従って、思いきった発言が膠着状態を解きほぐして、国民意識における和解に向けた態度の醸成に寄与したということが指摘されています。

西ドイツには、被追放者の故郷や追放に関する展示が戦後、各地に作られました。ポーランド西部の地方の博物館に行くと、今でも、1945年以降の住民移動のときにポーランド人がこの地域に住みついたことだけが展示で書いてあり、そこにもともといたドイツ人には一言もふれていないことがあります。しかし、そこにもともといた人たちもやはり追放されたわけですから、両面を見ることが現実のはずです。ドイツ人は自分たちの追放しか見ませんし、ポーランド人は自分たちが移ってきたことしか見ないということが長らくあった、そのような状況を初めて乗り越える見方を示したことで、和解の糸口としての役割を果たしたことになります。

### 3.4 兩文書の歴史的意義

西ドイツのプラント首相が、1970年にワルシャワを訪れて、戦後の国境の現状を武力で変更しないことを表明して国交を回復します。国境承認で

はなくして、国境の現状承認をするという微妙な表現ですが、プラントがこのような思い切った外交ができた背後には、教会による地ならしがあったわけです。だからこそプラントは一歩踏み出すことができたのです。従って、東方外交でノーベル平和賞を取ったのはプラントですが、その下準備をしたのはこの覚書に代表されるような事前の動きだったということになります。その動きとその後の5年間の議論なしには、プラントの成果はありませんでした。プラントは実際、ポーランドとの条約締結の後、教会の人たちにお礼を伝えています。あなた方のおかげでここまでくることができました、ということを述べています。

ドイツのボンに国立の歴史博物館がありますが、覚書などの民間の文書が展示してあり、そのすぐ後にドイツとポーランドの国交回復の調印が取り上げられています。すなわちドイツの代表的な歴史展示では、この一連の流れは正当に評価されているということになります。

さらに、この覚書の果たした役割はドイツとポーランドの関係にとどまりません。佐藤成基さんというナショナリズムの研究者がいますが、著書（佐藤 2008）で、戦後ドイツの東方国境をめぐる論争をナショナリズム論として考察しています。ナショナリズムというと、自分たちがいかに素晴らしいかということを強調しがちですが、そうではないナショナリズム、ナショナル・アイデンティティのあり方があるのだということを覚書が示したということです。すなわち覚書が提示したような、「ナチス時代の「罪」や「不正」が現在のドイツ民族に平和や人権に対する特別な義務を課している」という論理」が、戦前の「帝国アイデンティティ」にとって代わる、19世紀以来のナショナリズムの歴史の中で前例のない、「自らの領土の放棄を根拠付けるようなナショナル・アイデンティティ」の釀成につながったと指摘しています（128 ページ）。ドイツには、首都ベルリンの中心部に 2005 年にできた広大な「ホロコースト記念碑」に象徴されるように、自国の歴史と批判的に向き合う「想起の文化」がみられます。覚書は、そのような特異なナショナル・アイデンティティの系譜がいわば主流化する一つのきっかけとして位置付けられるのです。

ドイツはもともと、戦前はプロテスタント教会が国教的な位置づけでした。つまりビスマルクのドイツ帝国統一の中で、プロテスタント教会は国のアイデンティティを作る存在だったわけです。日本の国家神道のような

役割を期待されたわけです。というか、日本の国家神道はその模倣だったといえるでしょう。そのプロテスタント教会が、違ったナショナル・アイデンティティの形を出したということが、覚書の意義といえそうです。

ポーランド側も同じで、自分たちは被害者であるという「犠牲者意識ナショナリズム」がポーランドの歴史観を支えてきたわけですが、実は加害者の側面があったという、違うナショナル・アイデンティティを提起する一つの契機になったのがこの書簡だったのです。

この二つの文書の影響と考えられる例をあげてみます。西ドイツのヴァイツゼッカー大統領の有名な終戦40周年演説の中で、次のような部分が出てきます。

「何百万ものドイツ人が西への移動を強いられたあと、何百万のポーランド人が、そして何百万のロシア人が移動してまいりました。（…）この人びとに（…）持続的な将来の安全を確保すること（は…）法律上の主張で争うよりも、理解し合わねばならぬという誠めを優先させることであります（拍手）。」（ヴァイツゼッカー 1986, 25 ページ）

「法律上の主張で争うよりも、理解し合わなければならぬという誠めを優先させること」ということは、まさに覚書の主な主張でした。この演説は、ナチス時代の不正がドイツに特別な義務を課しているという論理においても、覚書を踏襲しています。

ヴァイツゼッカー大統領演説の10年後、終戦50周年のときには、今度はポーランドの当時の外務大臣ヴァディスワフ・バルトシェフスキが、ドイツ議会で演説をします。この外務大臣は、もともとアウシュビッツの囚人だった人で、この式典で演説した唯一の外国人だったのですが、彼は演説の中で、強制移住の悲劇についてもとりあげ、「数多くのドイツ人もその被害にあったこと、また加害者にはポーランド人も含まれていることを思い起こします」と述べています。この文言も司教たちの書簡を思わせるものです。

このように、これらの文書の精神は20年、30年たっても生き続けていて、その思想が反復されているということがお分かりいただけると思います。もっと近年になりますと、2019年、今度は1939年の開戦から80周年の記

念行事がポーランドのビエルンという町で行われました。ここは第二次世界大戦が始まった初日に破壊された町で、一番初めに第二次世界大戦の被害にあった町ということで、そこで式典が行われました。この式典にはドイツのシュタインマイヤー大統領も出席して、「私たちは記憶し続ける意志があり、記憶し続けるでしょう。そして私たちは、私たちの歴史が私たちに負わせる責任を引き受けます。」とドイツ語で述べたうえで、「残虐行為の犠牲となったポーランド人の方々の前で、私は頭を下げ、赦しを請います。」とポーランド語で謝罪をしました。それに対してポーランドの大統領は、この式典が友好の歴史に残ると述べています。このようなことをドイツの大統領が述べることが、ドイツの一一種のナショナル・アイデンティティになったということも、今日ご紹介した1965年文書の遺産といえると思います。さらにシュタインマイヤー大統領は、同じ日にワルシャワでの演説で、「あなたたちの赦しの精神がドイツ人の新しい始まりを可能にしました。」と述べています。これは先ほどのポーランド司教の書簡に代表される動きを指しています。つまり「赦します」とポーランド人が述べたことによって、ドイツは戦後新しい出発ができたのだと、ポーランド人に対する感謝を述べています。

これらの文書がその後、政治的に大きな影響を与えたということを申し上げましたが、番外として、興味深いさらなる波及効果もあります。今日、ここは清泉女子大学ですのでお話をしたいと思います。司教の書簡はそもそも、第二バチカン公会議でドイツ人とポーランド人の司教が直接会う場があったことによって生まれたのです。つまり戦後、なかなか会う場がなかったのですが、ポーランド人とドイツ人の司教が第二バチカン公会議で一緒に会うことになりました。やはり出会いの場があることが非常に大事であったわけです。そこから生まれたのが1965年の書簡で、この文書には後にヨハネ・パウロ2世になる、カロル・ヴォイティワ、当時のクラクフ大司教も関わっていました。そして彼が1978年に教皇に選出されたときには、教皇選挙に参加したドイツ人の枢機卿たちが後押ししたと言われています。従ってこの書簡が、ヨハネ・パウロ2世教皇誕生の一つの背景にあったのです。そして、ヨハネ・パウロ2世がポーランドの反体制の労働組合を支援し、それが東ヨーロッパの社会主义圏崩壊につながる大きな力になっていきます。そしてそのことがドイツ統一につながってくるという形で、

実はこの書簡が周りまわってドイツ統一に影響を与えていたと、そういう流れを見ることがあります。風が吹けば桶屋が儲かる、というように聞こえるかもしれません、一つ一つの動きがなければ、その後の変化もなかったでしょう。後日談ですが、2005年にドイツの教皇ベネディクト16世が誕生するときも、ポーランドの司教たちからの支持を得ていたとのことです。

#### 4. 歴史観への示唆

ここまで二つの文書とその影響を見てきました。ここで少し一般化してみたいと思います。日本では、「自虐史観」という言い方がある、謝罪をするのは自虐史観だと言う人がいます。このような発想の裏には、自国を他より優れていると思いたい「自尊史観」がうかがえます。一方、韓国や中国には、日本を非難することにアイデンティティを見出す「非難史観」が見られるようです。そういう他国批判の背景にも「自尊史観」が潜み、他方で、中韓に対して嫌中嫌韓本などでうっへんばらしをするかのような日本的一部でみられる態度にも「非難史観」が宿るようにみえます。二重写しになった「自尊史観」と「非難史観」の間には、「歴史戦」しかありません。ここには、どちらにも、あたかも「過ちを認めたら負け」、「赦したら負け」、「譲歩したら負け」になるかのような考え方があるようにみえます。

このような考え方はドイツとポーランドの間にもみられますが、ここではあって、異なる発想の例を、ドイツとポーランドのそれぞれから紹介したいとおもいます。

1995年にドイツ連邦議会で行われた追放から50年を記念する会で、保守政党、キリスト教社会同盟のシュトイバー党首は次のように述べています。

「私たちの戦後経験が示すのは、罪を認めることで損をすることは何もないということです。逆に、そのことによってはじめてヨーロッパ、そして世界に友人たちを得たのです。」

当時のドイツの政権を担う保守政党の党首がこのように述べていることはやはり押さえておくべきでしょう。このような態度を弱さの証とみるの

は見当違いもはなはだしいことです。一方、純粋に人道的な態度とみるのもナイーブにすぎるでしょう。自国の過ちを認めるような態度は、「歴史リスク」を軽減する戦略的な意味もあるという見方もあります（熊谷 2015）。また、ポーランドのカトリック司教の一人は、「最初に赦した方が勝者なのです。」と述べています（Zyzik & Ogiolda 2013, S. 28）。ドイツ人の加害を赦すとともにドイツ人の被追放者に赦しを請うことをも述べたポーランドの司教たちの書簡は、ドイツ側が国境変更を受け入れやすくするため効果的な一歩でもあったといえるのです。

私が小さい頃、私と妹がけんかするときなどにドイツ人の母親から聞かされてきたのが、“Der Klügere gibt nach.”（譲歩する方が賢い）ということわざでした。今日ご紹介したドイツ・ポーランドの和解に向けた取り組みは、倫理的に素晴らしいという評価もあるかもしれません、優れて現実的な戦略的な意味を持った「賢い」行為でもあったことも押さえておきたいと思います。

数年前、飛行機で札幌に行ったとき、私の隣に日本で右派の論客として有名な方が座っていらっしゃったので、よい機会だと思い、話しかけていろいろと話しました。その方は、国というのは謝ったら負けだとおっしゃっていました。そのような歴史観、考え方を持っているのだと納得したが、今日とりあげたような思想は全く逆です。謝ったら負け、赦したら負けといった単純な歴史観ではない発想がドイツやポーランドの保守派とされる人々の間にみられるのは興味深いことです。

## 5. その他の継続的な動きから

ここまでが今日一番述べたかったことなのですが、少し時間がありますので、その他の動きも少し紹介したいと思います。ここではキリスト教関係の動きにしぼります。

まず一つ目に、1950 年代からプロテスタントの民間団体「償いの印としての平和奉仕行動」（Aktion Sühnezeichen Friedensdienste）が、ドイツ人の若者をイスラエルやポーランドといったナチスの被害国にボランティアとして派遣するという活動をしてきました。この活動は、戦争被害者との出会いや戦争記念施設での作業など、具体的な体験を通して戦争の歴史を体で学び理解を深めることになり、ドイツとポーランドの和解に大き

な影響を与えたことが指摘されています。

次に、「福音アカデミー」(Evangelische Akademie) というものがあります。覚書が出た背景としても申し上げましたが、ドイツでは、教会が社会的な責任を果たしてこなかったことがナチスの台頭を許してしまったという反省から、アカデミー運動という動きが起こります。カトリックでも類似する組織があります。アカデミーは、話し合いの場を提供することにより、今後のドイツのあり方を考えるという活動を行ってきました。ドイツは地域ごとの領邦教会というものがあります、ほぼそれぞれにアカデミーがあるのですが、そのアカデミーが、恒常的な対話の場を提供しているわけです。ここに行けば対話ができるという常設の場があるのです。

その活動の一環として1970年代以降、ロックム福音アカデミーのドイツ・ポーランド会議にみられるような対話活動を継続して行ってきました。このことは、ドイツとポーランド人の間の信頼関係を高めるのに貢献しました。ちょうどあさって、2022年10月17日から21日、ドイツとポーランドで多様性とどう向き合うかというテーマでの会議が行われることになっています。1週間弱、一緒に過ごして対話をする場を今日も提供し続けているということになります。

なお、このアカデミー運動は日本でも賛同を得て、日本クリスチヤン・アカデミーという団体があり、関西セミナーハウスという集いの場を運営しています。最近はオンラインの催しもありますし、ぜひ一度ウェブサイトをご覧下さい。

もう一つ紹介したいのが、ドイツ福音教会信徒大会 (Deutscher Evangelischer Kirchentag) です。これは1949年からほぼ隔年開催されていて、10万人もの参加者が1週間の間、参加する大規模な催しです。学校でも公演扱いになります。この大会では、もちろん礼拝やお祈りもありますが、あらゆるテーマについて議論ができます。「教会大会はキリスト者が社会に介入することを支援します。何が正しく何が誤っているかを指示するのではなく、境界線や対立点をこえた、開かれた、ときに論争的な対話に招きます。こうしてドイツ教会大会は、ドイツ社会において他に例を見ない自由な意見交換の場になったのです。」とホームページに書いてあります。

大きな集会には、有名な政治家や大統領、首相なども来て話をしますし、意見が違う人同士が議論をして、それを聞くという討論会もあります。例

えばエネルギー問題ですと原発賛成、反対などを話すわけです。さらに小さい車座になる会議もあって、みなで具体的なテーマについて考えたりします。さらにさまざまな団体が、自分たちは何をやっているかということを紹介するブースもあります。

地域での、より小さな規模の信徒大会もあります。今年の6月、ドイツとポーランドの国境の町ゲルリッツで行われたラウジツ地方教会信徒大会に参加しました。写真は、国境の橋の上での対話集会です（写真2）。この集会では、ドイツ人の司会者がいて、ポーランド人の牧師さんがポーランドの状況について語りました。日本や中国、韓国と違って、国境は川だけなので出会いやすいのですが、このような場を継続してきていることは貴重だと思います。ここではプロテスタントの信徒大会の例を紹介しましたが、カトリック大会という、類似の催しもあります。



## 6.まとめと日本・東アジアへの示唆

そろそろ時間になりましたので、まとめに入りたいと思います。1965年の司教の書簡について、ポーランドの歴史家がこのように述べています。

「この、ドイツ・ポーランド戦後史においておそらく最も重要な一步が示したことは、国際関係を担当する国家機関が機能しないときこそ、政治界外の行動が行われるべきだということである。」(Wolff-Powęska 2009, S. 402)

つまり政府が現実政治のしがらみにとらわれて先に進めないと、教会がその宗教的言説である赦しの言説、赦しと和解といった言説を政治的・社会的な課題に応用することで独自の役割を果たすことができ、それが実際、国際政治への影響を持ったということです。

このようなことが可能になった背景には、ドイツにおいては、隣国を敵とみなした過去のナショナル・アイデンティティと対峙する形で、教会が新しいアイデンティティを提示したことがあります。また、ポーランドにおいては、ドイツを敵とみなすことで支持をとりつけようとする当時の社会主义政権に対抗する文脈のなかで、伝統的にポーランドのナショナル・アイデンティティと結びついてきた教会が異なる見方を示しました。宗教とナショナル・アイデンティティの結びつきがかえって異質な他者の承認と和解に寄与したといえます。

それ以降、先ほどアカデミーや教会大会の例で見ましたように、対話の場は継続的に制度的に提供されています。ドイツは、過去の償いということでは、ポーランド・ドイツ和解財団を作り、ナチスの強制収容所の被害者に対する補償や若い人たちの教育といった活動を行っています。このような持続的な取り組みは、歴史は終わらない、ある時点で終止符を打つことはできないということを示していると思います。

ちょうど1週間前にポーランドがドイツに戦争被害の賠償請求をしたことがニュースになりましたので、ご覧になった方もいるかと思います。といっても、これは唐突なことではなく、もともとは、2000年代になってから、ドイツの被追放者の中のごく一部の人たちが、自分たちが追放されて土地やものを奪われたので、ポーランドにその補償をしてほしいという要求をしたことが発端でした。それに対してポーランド側が憤慨して、「そんなことを言うのだったら、こちらはお前らが自分たちの国をめちゃくちゃにしたことに対して賠償請求してやるぞ」という趣旨のことを2004年にポーランド議会が決議します。その後、ポーランドは政権が変わって、この件は政策課題から外されますが、また政権が交代し、今の政府は、おそらく、支持

率が下がってきたのでどうにか上昇させたいという内政的な理由で、ドイツを敵に回すことで結果を図りたいという昔ながらのナショナリズムのやり方で、改めて賠償を要求している次第です。ただし、過去の戦争の被害全般に対して賠償を請求することは、現実味がないという指摘がされています。

今日はポーランドとドイツの例を取り上げましたが、大学の授業でこのような話をするときに、この例は日韓関係にとって意味があるのだろうかという問い合わせがあります。そうした場合に、学生の意見は大きく分かれます。全く文脈が違うから参考にならないという意見と、文脈が違っても参考になる点はあるという意見でかなり分かれます。みなさんにはいかがでしょうか。個別の文脈の違いがあることはそのとおりですが、私は、論点を一般化して言うと参考になることはあると思っていまして、たとえば次のような点があげられると思います。

一つは、独りよがりな歴史観を超えるということ。つまりドイツもポーランドも自分たちの被害者意識でこり固まっていたのが、見方を変えることから新たな議論が始まったわけです。その際、国内の対話も重要でした。

国内外の異なる考え方や経験を持つ人々の対話は、自分たちは被害者だけではなくて加害者でもあるという側面も含む、多面的な歴史観につながります。一面的な歴史観は対立をもたらします。

三つめに、出来事の流れを切り離さない歴史観があげられます。ドイツについては、自分たちが追放されたということだけではなくて、なぜそのような結果になったのか、そこにはそもそもドイツがポーランドに侵攻したという前提があり、そこから考えなければならないということが、自分たちの被害だけを見ないという歴史観にもつながっていると思います。日本の場合、平和祈念展示資料館という施設が新宿にありますが、そこでは戦後の大陸からの引き揚げがいかに苦しかったかということは書いてありますけど、なぜ多くの日本人が大陸に渡ったのかということは展示にはでてきません。

四つめは、多様な扱い手がいることの重要性です。ドイツとポーランドの和解の流れは、政府と民間のどちらかだけではできなかつたと思います。ブラント首相だけでもできないし、教会だけでもできない。この場合は、最初に民間からはじまって、それが政府に受け継がれたという、かなり運が良

いことだったといえます。プラントはちょうど1968年の学生革命の流れに乗って1969年に政権を取ったので、時代的に見てもうまく流れができた例ですけれども、多様な担い手が補い合うことで初めて可能になったということは事実です。従って、他人任せにしないで、まずは自分たちができる事をやる、ということが大切ではないかと思います。

日本と韓国については2年前に「日韓和解と平和プラットフォーム」という動きができましたし、それ以前からさまざまなかつて活動があることも存じ上げています。まだまだ日本も韓国も中国も、歴史に関する和解には課題が多いので、私たち市民も継続的に関わっていくことができればと思っております。

長くなりましたが、ご清聴ありがとうございました。

## 追記

林志弦の『犠牲者意識ナショナリズム』ではドイツ・ポーランド関係をもとりあげています。覚書については、両国和解の契機を作ったと述べ、書簡についても、「両国間対話の糸口を作るという意味で書簡は大成功だった」(327ページ)として、高く評価しています。さらに、日韓関係を念頭において次のように述べています。

「現在の東アジアの記憶空間で1965年の司牧書簡とその歴史を吟味することは、歴史的和解を図る超国家的な行為者としてのカトリック教会の政治的役割と倫理的意味を広げ、膠着状態に陥った日韓間の歴史和解の新たな可能性を模索することでもある。」(329ページ)

## 参考文献

- 林志弦（イム・ジヒョン）（澤田克己訳）『犠牲者意識ナショナリズム—国境を超える「記憶」の戦争』東洋経済新報社、2022年
- リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー（永井清彦訳）『荒れ野の40年—ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦40周年記念演説』岩波ブックレット、1986年
- 木村護郎クリストフ「対立・侵略・追放・和解～ドイツ・ポーランド関係史から考える東アジアの隣国関係～（上）（下）」『星火方正』（方正友好交流の会会報）26, 27号、2018年

木村護郎クリストフ・加藤久子「冷戦下での西ドイツ・ポーランドの和解に宗教はどう関与したのか」伊達聖伸編『ヨーロッパの世俗と宗教』勁草書房, 2020年

熊谷徹『日本とドイツ ふたつの「戦後」』集英社新書, 2015年

佐藤成基『ナショナル・アイデンティティと領土—戦後ドイツの東方国境をめぐる論争』新曜社, 2008年

フランク・リースナー／木村護郎クリストフ「ドイツ福音教会信徒大会とは何か」伊達聖伸編『ヨーロッパの世俗と宗教』上智大学ヨーロッパ研究所叢書12, 2019年

Kirchenkanzlei der Evangelischen Kirche in Deutschland (Hg.): *Die Lage der Vertriebenen und das Verhältnis des deutschen Volkes zu seinen östlichen Nachbarn. Eine evangelische Denkschrift*, Verlag des Amtsblattes der Evangelischen Kirche in Deutschland, 1965.

Gawlitta, Severin: "Aus dem Geist des Konzils! Aus der Sorge der Nachbarn!" Der Briefwechsel der polnischen und deutschen Bischöfe von 1965 und seine Kontexte, Verlag Herder-Institut, 2016.

Wolff-Poweska, Anna: Zur Aktualität von Dialog und Versöhnung im polnisch-deutschen Verhältnis, in: Friedrich Boll, Wiesław Wysocki, Klaus Ziemer (Hg.): *Versöhnung und Politik. Polnisch-deutsche Versöhnungsinitiativen der 1960er-Jahre und die Entspannungspolitik*, Dietz, 2009.

Zy whole, Krzysztof & Ogiolda, Krzysztof (Hg.): *Erzbischof Alfons Nossol. Freude an Versöhnung. Deutsch-polnische Brückenschläge*, EOS Verlag, 2013.